

事務事業 No./名称	■サービス部門 健福-38		母子保健事業						
主管課	市民健康課	関連課	発達支援室	こどもみらい課	こども相談課				
分野名	健康福祉								
目標 (目標値)	母性並びに乳幼児の健康の保持								
人口等のデータ	データ区分	22年度	21年度	20年度	備考				
	人口	177,161人	176,669人	176,484人	・各年4月1日 (住民基本台帳)				
	世帯数	78,812世帯	78,131世帯	77,430世帯					
運営資源状況	事業の対象者数	14,722人							
	決算値(千円)	125,609千円	127,460千円	110,017千円	平成22年度 交付金等内訳 ・妊婦健診補助金 18,702,000円 ・次世代育成支援対策交付金 (全戸訪問分) 4,092,000円 (養育支援訪問分) 1,106,000円 (こどもの事故防止強化事業) 952,000円 ・未熟児権限委譲交付金 3,393,360円 合計 28,245,360円				
	(国・県)	28,245千円	23,220千円	6,268千円					
	(負担金等)	0千円	0千円	0千円					
	(一般財源)	97,364千円	104,240千円	103,749千円					
	人員配置数	9.2人	8.2人	7.4人					
	人件費(千円)	80,914千円	76,059千円	69,304千円					
協働のパートナー	医療機関	医療機関	医療機関						
事務事業運営経費	総事業費(千円)	206,523千円	203,519千円	179,321千円					
	市民1人当りの経費(円)	1,166円	1,152円	1,016円					
	対象者1人当りの経費(円)	140,281	-	-					
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名	鎌倉市	横浜市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	大和市	海老名市	小田原市
	H21 乳児家庭全戸訪問事業	80.0%	65.7%	47.0%	84.2%	78.3%	75.0%	66.0%	未実施
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)		
乳児家庭全戸訪問事業	◎	目標値	84%	86%	87%	88%	90%		
		実績値	80.0%	95.5%					

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。			
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。			
小事業名	H22決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性 A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止			
母子保健事業	125,609千円	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	⇒	■A □B □C □D □E			
	事業の概要	* 母子健康手帳、すくすく手帳の交付を行う。 * 妊産婦健康診査補助券を交付し、妊婦健診14回、産後1か月児健診1回の助成を行う。 * 家庭訪問(妊産婦・新生児・未熟児等)、乳幼児健康診査、両親教室、育児講座、乳幼児健康相談等を行う。 【次世代育成支援対策交付金及び未熟児権限移譲交付金対象事業として】 * 乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業を行う。 * 子どもの事故予防強化事業を行う。 * 思春期保健対策推進事業を行う。 * 未熟児訪問指導を行う。					
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要						
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要						
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要						
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要						

中事業の評価結果

事業診断(課長評価)	
H22年度の課題	健診等の常設会場の確保ができないため、看板から身長体重計、診察用器械類ほか一式の準備・運搬・設置等が毎回必要となっている。他の乳幼児健診に比べ、2歳児歯科健康診査の受診率が低い。ハイリスク妊婦や外国人母子、多胎児が増加傾向にある。母子保健事業の個別データに関し、予防接種等ともリンクした一貫した管理ができていない。
課題解決のための取組	1歳6か月児健康診査等の際、2歳児歯科健診の受診勧奨を行う。また、個別通知を検討した。ハイリスク妊婦への健康相談や多胎児を育てる保護者への支援を行った。多胎児を対象とする講座を開催し、保護者同士の交流の場となるよう支援した。
未解決の課題	ハイリスク妊婦や外国人母子、多胎児が増加傾向にあるため、外国人や若年の母子が保護者同士で交流し合える場をコーディネートするなどの育児支援が必要となっている。
今後の方針	通年で健診等の母子保健事業が実施できる会場の確保に努める。通常の健診、育児教室、乳幼児健康相談の他、多胎児、外国人、若年等の保護者に対する専門的な育児支援を行う。外国人や若年の母子が保護者同士で交流し合える場をコーディネートするなどの育児支援を実施する。システムの修正を行い、WEBを活用したデータ管理を行う。
今後の方向性	A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止 ⇒ A ※ □事業完了 課長名 市民健康課長 大澤 一則

